

東証一斉連絡



2025年7月25日
株式会社東京証券取引所
上場部

監理銘柄（審査中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（審査中）に指定することにしましたので、お知らせします。
※本件は、日本取引所自主規制法人の審査結果に基づき決定したものです。

記

1. 銘柄 株式会社オルツ 株式
(コード: 260A、市場区分: グロース市場)
2. 監理銘柄 2025年7月25日（金）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうか
(審査中) を認定した日まで
指定期間

理由 由上場会社が有価証券報告書等に虚偽記載を行った場合に該当すると認められる相当の事由があり、直ちに上場を廃止しなければ市場の秩序を維持することが困難であると当取引所が認める場合に該当するおそれがあると認められるため
(有価証券上場規程施行規則第604条第1項第11号)

新規上場申請に係る宣誓書において宣誓した事項について重大な違反を行った場合に該当するおそれがあると当取引所が認める場合
(有価証券上場規程施行規則第604条第1項第13号)

3. 理由の詳細 株式会社オルツ（以下「同社」という。）は、売上高の過大計上の可能性に関する調査を目的に設置した第三者委員会より調査報告書を受領した旨を本日開示し、2021年12月期から2024年12月期までの売上高の大半が過大計上であったことが明らかになりました。
当取引所としては、同社の開示内容から、以下①②の状況が認められることから、同社株式を監理銘柄（審査中）に指定します。
①有価証券報告書等（上場申請のための有価証券届出書及び有価証券報告書）を訂正する内容が重要であり、同社が虚偽記載を行った場合に該当すると認められる相当の事由があり、今後の審査の結果いかんによつては、直ちに上場を廃止しなければ市場の秩序を維持することが困難であると

当取引所が認める場合に該当するおそれがあること
②同社が提出した新規上場申請に係る宣誓書において宣誓した事項について、今後の審査の結果いかんによっては重大な違反を行った場合に該当するおそれがあること

以上